

会 議 録 目 次

一〇八月七日(水)(第九号)

昭和六十一年八月七日福生市議会臨時第三回福生市議会臨時会が招集された。

出欠席議員	二番 在原 博	一
出席説明員	四番 石川 泰一	三
議事日程	六番 齊藤 賢一	四
開会・開議	八番 石川 保	五
日程第一	十番 木村 徳藏	五
会議録署名議員の指名	十二番 遠藤 洋一	五
諸報告	十八番 堀川 實	六
諸報告	十九番 宮沢 良一	六
日程第二	会期の決定(議会運営委員長報告)	六

日程第三

議案第六十八号 会費昭和六十年年度福生市一般会計補正予

開議・閉会

算(第二号)

原案可決

閉議・閉会

十八番 藤川 實彦

十二番 飯田 一彦

日野 第一

会費昭和六十年年度福生市一般会計補正予

開会・開議

臨時職員

出欠職員

出欠職員

○八月十日(水) (葉式号)

会費昭和六十年年度福生市一般会計補正予

第三回福生市議会臨時

時

会會議録(第九号)

昭和六十年八月七日福生市議会議場に第三回福生市議会臨時会が招集された。
出席議員は次のとおりである。

一番	林田 武君	二番	在原 博君
三番	村野 和一郎君	四番	石川 泰一君
五番	赤星 行人君	六番	齋藤 葵君
七番	井上 寅吉君	八番	石川 保君
九番	上野 重勝君	十番	木村 徳藏君
十一番	原 敏子君	十二番	遠藤 洋一君
十三番	小野沢 久君	十四番	仲村 清信君
十五番	加藤 謹之助君	十六番	高水 惣八君
十七番	東田 正治君	十八番	堀川 實君

十九番 宮沢 良一 君
 二十一番 木村 治男 君
 二十三番 田村 市郎 君
 二十四番 関 米吉 君
 二十番 指田 保雄 君
 二十二番 村尾 栄次 君

一 欠席議員は次のとおりである。

二 欠員は次のとおりである。

第三回 市議会 開会 八月十日 市議会 第三回 市議会 開会 八月十日 市議会 第三回 市議会 開会 八月十日

一 議会議務局職員は次のとおりである。

議長 井上 久男 君
 議長 島田 幸治 君
 主事 甲賀 圭 君

二 説明員は次のとおりである。

長田村 匡雄 君
 役 古谷 徳男 君
 役 高水 永 君
 教育 長 森田 猛 君
 企画財政部長 内田 和雄 君
 総務部長 浅見 裕康 君
 民生部長 古谷 正夫 君
 福祉部長 生子 国利 君
 建設部長 森田 進 君
 教育次長 須崎 進 君
 監査委員 小野 光朗 君
 選挙管理委員 篠崎 寛 君
 事務局 局長 小野 光朗 君
 会務 局長 篠崎 寛 君

昭和六十年第三回福生市議会臨時會議事日程

日程第一
會議錄署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三
議案第六十八号
昭和六十年年度福生市一般会計補正予算（第二号）

午正十時 開會・開議

議長（森田治男君）　ただいまから昭和六十年第三回福生市議会会期
時を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。
これより日程に入ります。

議長（木村 治男君） 日程第一会議録署名議員の指名を行います。

會議録署名議員の指名は、會議規則第百三十二條の規定により、議長において

十二番 遠藤洋一君

十八番 堀川 三 實君

十九番 宮沢良一君

以上三名を指名いたします。

○議長（森田治男君）この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

（井上議会事務局長 報告）

一、昭和六十年第三回福生市議会臨時会の招集について（別添参照）

二、議案の送付について（別添参照）

三、議案説明員の出席要求について（別添参照）

四、昭和六十年五月分例月出納検査の結果について（別添参照）

五、昭和六十年六月分例月出納検査の結果について（別添参照）

六、昭和六十年第一回定期監査の結果について（別添参照）

○議長（森田治男君）以上で報告は終わりました。

○議長（森田治男君）日程第二会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期につきましては、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 指田保雄君 登壇）

○議会運営委員長（指田保雄君）おはようございます。

御指名をいただきましたので、去る八月一日に開催いたしました議会運営委員会の結果について御報告を申し上げます。

本日の臨時会に提案されました議案は市長から提案される

一般会計補正予算の一件であります。

日程の順序につきましてはお手元に御配付のとおりお願いすること

とし、議案の取り扱いについては、補正予算の成人健康対策と市営住宅新築工事に伴います増減補正が主なものになっておりますので、慎重に審査の上、即決をお願いすることといたしました。したがって、

会期につきましては、本日の一日とすることに決定いたしました。

次に全員協議会でありますが、議会側から一件お願いをいたしました。いことがございますので、本会議終了後に開催することといたしました。以上でございますが、本日の会議が円滑に運営できますよう議員各位の御協力をお願い申し上げます。報告といたします。

○議長（森田治男君）以上で報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、八月七日一日限りで決定したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 御異議なしと認めます。

よって会期は本日一日限りで決定いたしました。

○議長（森田治男君） 日程第三議案第六十八号昭和六十年年度福生市一般会計補正予算（第二号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（企画財政部長 内田和雄君登壇）

○企画財政部長（内田和雄君） 御指名をいただきましたので、議案第六十八号昭和六十年年度福生市一般会計補正予算（第二号）について提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。本予算は市営住宅の建物配置変更に伴う追加経費にかか

るものと、成人健康対策事業において当初予算との見積もり追加額が生じたこと、以て二点の追加需要が見込まれることから補正をお願いしようとするものでございます。

市営住宅につきましては、当初予算計画後に造成地内の道路取りつけ変更が生じ、これがため、敷地利用上当初計画の一棟三階十戸建てを二棟三階二十四戸建てに配置変更を要することから、設計工事等の見直し及び精査による事業費の増減を補正しようとするものでございます。

また衛生費におきまして、成人健康対策経費として健康診査において受診者の増とさらに精密検査を受ける者の増による増員が見込まれることから、委託料の追加をお願いいたします。

それでは予算書に基づいて内容について御説明申し上げます。まずページをお開きくださいと思いますが、総則でございますが、第一条で既決予算額に今回七千七百五

十一万八千円を追加し、歳入歳出の予算総額を百十三億四千二百十八万円と定めようとするものでございます。

第二条におきましては、後ほど御説明申し上げますが、地方債の変更をいたしたいというものでございます。

ニページをお開きいただきたいと思っております。歳入について御説明申し上げます。

国庫支出金につきましては、三千八百七十五万九千円の追加補正でございます。このうち国庫負担金におきまして、百四十三万八千円の追加補正で、これは衛生費、国庫負担金で、歳出の保健事業に関連いたします。一般健康診査並びに精密検査に要する経費分の負担金で、基準単価の三分の一相当額でございます。

次の国庫補助金三千七百三十二万一千円の追加補正は、市営住宅新築事業の補助金で、対象事業費の二分の一相当額でございます。

次に都支出金につきましては、六百九十五万九千円の追加補正は、都負担金におきまして、百四十三万八千円の追加補正で、国庫負担金同様保健事業関連の負担金で、基準単価の三分の一相当額でございます。

次の都補助金五百五十二万一千円の追加補正は、市営住宅新築事業に対するものでございます。

次の市債三千百八十万円の追加補正は、市営住宅新築事業債で、国庫補助対象事業の補助金控除後の額の八五%相当額でございます。

以上歳入補正総額七千七百五十一万八千円の追加で歳入予算総額百十三億四千二百十八万円と相なる次第でございます。

次に歳出について御説明申し上げます。

三ページをお開きいただきたいと思っております。

衛生費の保健衛生費におきまして、一千九十一万九千円の追加補正でございますが、これは予防費の成人健康対策に要する

経費のうち健康診査委託の一般診査及び精密診査の大幅な受診者増が見込まれるための委託料の増額でございます。

一般診査については、四十歳以上が対象でございますが、本年度初めて全対象者あてに個人通知を出したことなど関心を高め、大幅な受診者増が見込まれるものでございます。

またこの診査により精密診査を必要とするものも多く見込まれることから、今回追加補正をお願いしようとするものでございます。

次に土木費の住宅費におきまして、七千六百十万三千円の追加補正ですが、市営住宅新築工事に要する経費の追加補正で、先ほど説明いたしました。第三市営住宅の建設に伴い、付近住民の要望により造成池内道路の取りつけ変更に伴い当初計画に建物の配置変更が生じ、棟数及び戸数を見直し精査したことによる事業費の増減をしようとするもの

でございます。

内訳といたしましては、工事費におきまして当初三階建て一棟十八戸であったものを三階建て二棟二十四戸に棟数並びに戸数が増加することによる本体工事費の追加が八千六百二十万二千円と外構及び造成工事については、それぞれ敷地面積変更等による減額で、合わせて七百五十二万円の減額でございます。

そのほか事務的事業費として本体工事設計委託料で二百三十六万七千円の減額がありますが、これは当初予算に計上した基本設計と実施設計のための委託料を都住宅局の指導もあり、実施設計のみの委託料として発注した結果の減額補正でございます。

それと管理委託料については本体工事の増によるもので、百七万四千円の追加、また外構工事の減額に伴う設計委託料百二十九万三千円の減額等が主なもので、以上増減相殺七千六

百十万三千円の追加補正と相なる次第でございます。

次に予備費九百五十万四千円の減額補正につきましては歳入歳出財源調整のため総額を四千六百二十四万二千円とするものでございます。

以上歳出追加補正額七千七百五十一万八千円で歳出予算総額百十三億四千二百八万八千円と相なる次第でございます。次に四ページをお開きいただきたいと思います。

第二表地方債第三でございますが、今補正予算で事業の見直しをしました市営住宅新築事業の追加に伴う起債額の追加による変更で限度額合計の二億九千四百四十万円に三千八百八万八千円を追加し、三億二千六百二十万八千円に変更しようとするものであります。

なお、起債の方法、利率、償還の方法等については、当初予定しているほかの起債と同様でございます。

以上はなほは雑駁な説明でございますが、慎重御審議をい

ただきまして原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

議長 森田治男君 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十三番（小野沢久君）九ページの歳出関係について二つばかり所員問いたします。

まず、防費の関係ですが、ただいまの説明を聞きますと、四、歳上への全員に個人通知を出したということですが、それによていまでも広報等で通知していたものが、個人通知が来にと、このことで受診者がふえたのではないかと思ひます。

また、全体的にも健康に対する考え方も、だいが高揚いたしてある、こつというふうな要素が重なつて、今回このようになつた、大膽な反論増になつたと思ひます。

それと市内の医療機関の最寄りのところに行けるという便利、これもあつては、いかと、こつ、けれどもこれによつ

て受診率がどのくらいになっているのか、対象者に対する受診率がどのくらいになっているのか。また、受診者で一般検診から精密検査にどの程度の受診がなされているのか、という点についてお尋ねいたします。

次に土木費の住宅費の關係でございますが、いまの説明では建物の配置変更に伴う変更だということでしたけれども、本体工事の増額、戸数の増もありますけれども、それに対して外構工事とか造成工事が減額になっている。本体の監理委託料もふえているということでも、もう少しどのような形の変更がなされたか、くわしい説明をしていただきたいと思います。

○福祉部長（生子国利君）　まず受診率の状況でございますが、今回の補正によりまして、対象人員が一万八千六百五人になっております。現在の予想とされるころは、受診者数が四千九百三十人でした。ところが、受診率というところになります。

それから精密検査につきましては、受診者数が四千九百三

十人、そのうちに受診者数が四千四百三十人になります。したがって七四％が要精密検査の対象者ということに相なるわけです。

○建設部長（森田進君）　自席からお許しをいただきました。ただいまの住宅関連の変更内容について御説明申し上げます。

今回補正をする内容としましては、四点ほどございまして、まず一点といたしましては、御指摘いただきましたように計画変更に伴います一棟十八戸を二棟二十四戸に変更したこと。

それから二点目といたしまして六月の議会でも補正予算の審議の中で御指摘をいただいております結露の問題につきまして、この防止対策を設計と見て、それを工事費に反映したこと。

それからもう一点、設計費の委託金額でございしますが、これにつきましては東京都の住宅局と協議いたしました。その内容について大幅に変更したこと。

それからもう一点、今回の計画変更で廃道を予定してお